2022年 1月26日 2021貿情セ 調(経提)第12号

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 安全保障貿易管理課 淺井課長殿 安全保障貿易審査課 横田課長殿 写)

安全保障貿易管理政策課 熊野安全保障貿易管理分析官殿 安全保障貿易管理課 井口課長補佐殿、斎藤課長補佐殿 安全保障貿易審査課 門野総括課長補佐殿、森係長殿

> 一般財団法人 安全保障貿易情報センター ABC 兵器・ミサイル関連機器専門委員会 航空宇宙分科会 主 査 中西 英全

役務通達 13の項(貨物等省令第25条第3項第二号関連)解釈の追加要望

表題の件につきまして、下記の通り要望いたしますので、何卒ご検討いただけますようよろしくお願いいたします。

記

1. 要望事項

貨物等省令第 25 条第 3 項第二号ヲの「回転ブリング」、「回転ブリスク」の「ブリング」、「ブリスク」とは、

- ・「ブリング」 · · · · ブレードと一体となったリング (bladed ring)
- ・「ブリスク」…… ブレードと一体となったディスク(bladed disk)

であるが、一般的ではない用語と思われます。

通達等による解釈があると、法令解釈の明確化につながると思われるため、「役務 通達 13 の項(貨物等省令第25条第3項第二号関連)」の解釈に「ブリング」及 び「ブリスク」を追加するよう要望いたしますので、ご検討をお願いいたします。

(要望案)

役務通達 13の項(貨物等省令第25条第3項第二号関連)の解釈追加

解釈を要する語	解釈
アスペクト比	(略)
ブリング	ブレードと一体となったリング
<u>ブリスク</u>	ブレードと一体となったディスク
スプリッターダクト	(略)

2. 要望内容に関する説明

"一体となった"の例として、以下の(1)、(2)等があります。

- (1) ブレードとリング又はディスクが、一つの素材から機械加工等により形作られたもの
- (2) ブレードの部品とリング又はディスクの部品が、溶接等により接合されたもの

ご参考まで、"一体となった"でないものとは、多数のブレードの部品がリング 又はディスクの部品に対して、ボルト等の締結部品により固定されて組み立てら れたものであります。

なお、WA原文には、「ブリング」及び「ブリスク」の説明等は特にありません。 市販の専門書をいくつかひもといても目にすることがなく、業界関係固有の短縮語と推測されます。

上記を改善するため、「運用通達 13 の項(貨物等省令第25条第3項第二号関連)」の解釈に「ブリング」及び「ブリスク」を追加するよう要望します。

以上